

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年8月11日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人エンゼルネット

(2) 代表者の氏名

森 和美

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区東大手町749番地 フロムイースト3階

(4) 定款に記載された目的

この法人は、激しく変動する社会情勢の中で生じる子ども達の様々な問題をチルドレンファーストの視点から受け止め、子ども達の心や体を豊かに育む教育・保育施設を運営し、保護者、保育者、ならびに法人の主旨に賛同するものに対して支援、活動、相談に関する事業を行い、次世代育成支援対策推進法に基づく責務を全うし、社会の後継者である子どもの健全育成に寄与することにより地域社会全体に貢献する事を目的とする。

2 申請年月日

平成26年7月31日

(文化市民局地域自治推進室)